

1 学校教育目標		2 本年度の重点目標	
『体を強く 心賢しく 学び合う せんだんの子』の育成		① 落ち着きのある学習環境をつくり、学力の確実な定着と学習意欲の向上を図る。 ② 校内外において基本的な生活習慣を身につけさせ、健康で明るい生活態度を養う。 ③ 自己肯定感を高め、「自分を好きに」「人を好きに」「学校が好きに」「ふるさとを好きに」なる児童の育成を図る。 ④ 校務の効率化を図り、教員の質の向上を目指す。	

重点目標を具体的に評価するための項目や指標を盛り込む



3 目標・評価			
---------	--	--	--

## (1) 落ち着きのある学習環境をつくり、学力の確実な定着と学習意欲の向上を図る。

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	担当分掌(部)
教育活動	●学力の向上	・学習習慣の定着 ・学習状況調査、諸検査の活用	・「神埼市学習のきまり」5項目について80%以上を達成する。 ・各学年毎の家庭学習の目標時間を昨年度比3%アップを達成する。 ・学習状況調査12月実施において、十分達成到達目標比を、県平均をめざす。 ・2学期に実施する標準学力検査で、国語・算数において全国平均以上をめざす。	・立腰を行い気持ちを切り替えて学習を始めさせる。「学習のきまり」を理解させ、定着を図る。 ・家庭学習の手引きを活用し、家庭の協力を図りながら家庭学習の時間を増やす。「家庭学習がんばりカード」を活用し意欲を高める。 ・「授業づくりのステップ1・2・3」(県教育委員会作成)を活用し、身につけさせる力を明確にした授業づくりを実践する。	(ま学生力び向上部)
	○教育の質の向上 に向けたICT利活用 教育の推進	・教職員の利活用能力の向上	・ICT機器を効果的に生かした授業ができる教職員の割合を90%以上とする。 ・教職員のICT機器利活用に関する能力の向上を目指す。	・全職員が毎日1回以上、電子黒板等を活用した授業を行い、効果的な活用方法を探る。 ・ICT支援員来校日に合わせてICT機器利活用のミニ研修会や長期休業中に研修会を実施する。	(まなびICT推進部)
	○図書館教育	・読書活動の推奨と積極的な図書館 活用	・日常的に読書活動を推奨していく。 ・一人平均120冊以上の貸出冊数を達成し、総貸出数で昨年度を上回るようにする。	・朝の読書、読書週間、親子読書など、年間を通して読書への啓蒙を図る。 ・教科等との関連を図る読書活動を行う。 ・「読書50選」を改訂し、貸出を促進したり、みつば賞、読書チャンピオン表彰を行ったりして読書意欲を喚起する。	(まなび図書館教育部)
学校運営	○教職員の資質向上	・校内研究(国語科)の推進	・新学習指導要領の主旨に沿った授業改善を行う。 ・「校内研究を通して授業力が向上した」と回答した職員の割合を80%以上にする。	・新学習指導要領の主旨について、研究主任、副主任を中心に、必要に応じて講師を招聘しながら、全体研修、授業研究会を通して共通理解を図る。 ・校内研究会の持ち方をワークショップ型にすることにより、校内研究への参画を高めるとともに、授業力の向上を図る。	校内研

## (2) 校内外において基本的な生活習慣を身につけさせ、健康で明るい生活態度を養う。

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	担当分掌(部)
教育活動	●いじめの問題への対応	・いじめ未然防止、早期発見・早期対応の体制づくり	・いじめの未然防止、早期発見・早期対応のため、アンケート調査を実施し児童の状況を把握する。 ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を積極的に活用し、教育相談体制を充実させ、「学校が楽しい」と回答した児童の割合を80%以上にする。	・毎月「いまのきもちカード」を児童を対象に行う。また、年間2回いじめアンケートを保護者と児童に対して実施いじめの実態を早期に把握し対応する。 ・いじめ問題に関しては、必要に応じてSCやSSW等の外部人材を活用し、普段の教室の状況を観察したり、面談等を実施したりすること行うことにより早期に対応する。	(こ教育る相談部)
	●健康・体つくり	・健康で強い体の育成 ・望ましい食生活習慣の定着	・健康な体の育成のために、週1回以上は学級みんなで遊ぶ日を設定し、他の日も外遊びを奨励する。熱中症予防と頭部の保護のために、外遊びの際には児童に帽子を着用させる。 ・感染症による学級閉鎖等の措置を最小限に食い止める。	・外遊びの奨励や外での帽子の着用について放送で呼び掛け、定期的に見回りをして声かけをする。 ・感染症の情報を学校医・学校薬剤師等と連絡を密にとり、学校だより、保健だよりなどで、情報を日頃から発信し、家庭への啓蒙、連携をさらに進める。	(すこやか健部)
	○安全・安心で美しい学校	・危機管理意識の高揚 ・安全管理、安全指導の強化 ・校内環境の整備・美化	・危機管理マニュアルを周知することにより、教職員の危機管理意識を高める。 ・教職員自身の校内の安全に対する意識を高めるとともに、危険箇所の改善を図る。 ・交通事故を0、ヘルメット着用率を前年度比3%アップにする。 ・児童にきれいな学校にしようという心を育む。	・危機管理マニュアルの内容を全職員で確認し、危機を想定した避難訓練を年3回実施する。(火災、不審者、地震) ・毎月、施設設備の定期的な安全点検を行い、破損修理は可能な限りすみやかに実施する。 ・月1回ヘルメットと防犯ブザーの所持と着用状況を調査し、学校だより等で保護者への啓発を図る。 ・無言清掃を全職員で取り組み、徹底させる。	(すこやか安全部)

## (3) 自己肯定感を高め、「自分を好きに」「人を好きに」「学校が好きに」「ふるさとを好きに」なる児童の育成を図る。

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	担当分掌(部)
教育活動	●心の教育	・道徳教育と体験活動の充実	・「神埼市4か条の誓い」と関連した授業に取り組んでいる等、心の教育に関するアンケート(保護者、教職員、児童)で90%以上を達成する。 ・異学年での体験活動を実施できる体制を整える。	・道徳の授業時間を確保するとともに、年間計画見直し、「神埼市4か条の誓い」と関連した道徳の授業を学期に1回以上実施する。 ・授業と生活を関連させた指導により、人権意識の伸長を図り、人権・同和教育を深める。 ・縦割り活動での、異学年交流を通して、思いやりの気持ちや協力する態度を育てる。	(こなこま部)
	○特別支援教育	・個の特性に応じた指導・支援の充実	・個の特性に応じた指導・支援を充実を図る。	・特別に配慮を要する児童の状況を把握するため、子ども支援会議を月に1回実施し、職員の情報共有化を図るとともに、必要な児童については、個別の支援計画や指導計画を作成し、支援の充実を図る。 ・健康管理等、必要に応じて保護者との支援会議を開催し、保護者と共通理解を深めた指導を行う。 ・専門機関の巡回相談を計画的に実施する。	(こ特別な支援部)
学校運営	○学校公開・情報発信	・学校の経営方針と重点目標の周知 ・教育活動の広報	・学校の方針や取り組み状況に対して保護者の周知度を90%以上とする。	・地域の組織と連携を取り、交流を深める場を設ける。 ・学校だよりの発行やHPの更新を行う。 ・各学年、校務分掌ごとに通信を発行する。 ・PTAと連携して教育講演会を企画することで、保護者の意識を高める。	教務部

## (4) 学校運営の改善

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	担当分掌(部)
学校運営	○学校事務	・事務の共同実施の活用 ・予算の効率的・効果的な執行	・事務の共同実施を活用し、他校と同じ進度で事務処理を進める。 ・公費が税金で成り立っていることを全職員に周知し、全職員が経費削減意識を持って物品を使用するよう注意喚起する。 ・透明な会計処理を行うため、複数の目を通じて処理を行う。	・メールを利用し、連携校間の業務推進に違いがないように協力していく。 ・購入依頼に対し、必要理由を確認する。また、光熱水費等の支出状況を職員に知らせる。 ・起案を行い、単体で会計処理を行わないようにし、事故が起る温床を作らないようにする。	事務室
	●業務改善・教職員の働き方改革の推進	・勤務時間の管理 ・校務の効率化	・昨年度より月10時間の時間外勤務の削減を行う。 ・会議等の定時開始及び定時終了や会議時間の削減を行う。	・タイムマネジメントを行うと共に、定時退勤日の確実な実施を行う。 ・連絡会では、パソコンを活用しペーパーレス及び時間内終了に努める。 ・水曜日「学級タイム」を有効活用し、子どもと向き合う時間の確保をする。	教務部

●は共通評価項目のうち必須項目、○は独自評価項目